

平成 24 年 5 月 28 日

会社名 ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社
 代表者名 代表取締役社長 井原 勝美
 (コード番号：8729 東証第一部)

支配株主等に関する事項について

当社の親会社であるソニー株式会社について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(平成 24 年 3 月 31 日現在)

商号	属性	議決権所有割合（％）			発行する株券が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
ソニー株式会社	親会社	60.00	－	60.00	(株)東京証券取引所、(株)大阪証券取引所、ニューヨーク証券取引所（米国）、ロンドン証券取引所（英国）

2. 親会社等の企業グループにおける当社の位置付けその他の当社と親会社等との関係

①親会社等の企業グループにおける当社の位置付け

ソニー株式会社は当社の議決権の 60.00％を所有する親会社であります。当社※¹は、ソニー株式会社の企業グループ（以下「ソニーグループ」という。）の金融分野※²に属しています。

※¹ 当社は、ソニー生命保険株式会社、ソニー損害保険株式会社およびソニー銀行株式会社等を傘下に持つ金融持株会社であります（以下、当社を親会社とする企業グループを「当社グループ」という。）。

※² ソニーグループの金融分野に属している株式会社ソニーファイナンスインターナショナルは、当社の傘下ではありません。

②親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的関係

(取引関係)

当社グループ各社は、「ソニー」及び「Sony」の名称の使用に関し、ソニー株式会社との間で、商号・商標使用許諾契約を締結しております。純粋持株会社である当社を除いて、当該契約に基づき所定の使用料をソニー株式会社に対して支払うこととなっております。

(人的関係)

当社の役員 14 名（取締役 9 名、監査役 5 名）のうち 3 名は、ソニー株式会社の役員・従業員が兼務しております。また、当社は同社から従業員として出向者 1 名を受け入れております。

(平成 24 年 3 月 31 日現在)

当社における役職	氏名	ソニー(株)における役職	就任理由
取締役（非常勤）	加藤 優※ ³	執行役 EVP※ ⁴ CFO※ ⁴	経営に対する総合的な助言を得るため
取締役（非常勤）	安田 隆二	社外取締役	経営に対する総合的な助言を得るため
監査役（非常勤）	長坂 武見	業務執行役員 SVP※ ⁴ 経理部門長	監査態勢の強化のため

※³ 加藤 優氏は、平成 24 年 6 月 27 日付でソニー株式会社の取締役に就任する予定であります。

※⁴ EVP はエグゼクティブ・バイス・プレゼント、CFO はチーフ・フィナンシャル・オフィサー、SVP はシニア・バイス・プレジデントの略です。

なお、当社の連結子会社におきましてもソニー株式会社の従業員 2 名が監査役に就任しております。

(平成 24 年 3 月 31 日現在)

当社の連結子会社における役職	氏名	ソニー株式会社での役職	就任理由
ソニー損害保険株式会社 監査役（非常勤）	中川 隆之	経理部門 連結経理部 連結経理担当マネジャー	監査態勢の強化 のため
ソニー銀行株式会社 監査役（非常勤）	竹中 英道	経理部門 企画・業務管理部 国際企画課 統括課長	監査態勢の強化 のため

③親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約等

当社グループは、「ソニー」及び「Sony」の名称の使用に関し、所定の使用料をソニー株式会社に支払っておりますが、その金額規模は当社グループの経営基盤に重大な影響を及ぼすものではありません。当社グループはその商号・商標の使用においてブランド認知度の向上、信頼度の向上および社員の意識高揚等のメリットがあると考えます。

④親会社等からの一定の独立性の確保に関する考え方

当社グループは、ソニーグループの金融以外の事業とは事業上の関連性が薄いこと、金融庁の監督下にある認可事業として、保険業法および銀行法等に基づき事業を行っていること等から、経営・事業活動においてソニーグループから一定の独立性が確保されていると認識しております。

また、ソニー株式会社は当社の主要株主としての認可を金融庁より取得しており、当社経営理念を尊重すべきであることを十分に認識しております。

人的関係における兼任役員の就任は当社グループからの要請に基づくものであることから、独自の経営判断を行える状況にあると考えております。ソニー株式会社からの出向者については、経営および業務執行上、重要な役職にある者はありません。

なお、当社は、親会社等からの独立性を一層高める観点から、ソニーグループと特別の関係のない社外取締役 2 名を選任し、東京証券取引所の定める独立役員に指定しております。

3. 支配株主等との取引に関する事項

(平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで)

属性	会社等の 名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内 容又は 職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（％）	関連当事 者との関 係	取引の 内容	取引金額 ^{※5} (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	ソニー(株)	東京都 港 区	630,923	製造業	(被所有) 直接 60	出向者の 受入、役員 の兼任等	出向者 給与の 支払い	9	未払 費用	0

※5 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

<取引条件及び取引条件の決定方針等>

出向に関する覚書に基づき、出向者に係る人件費相当額を支払っております。

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社は、ソニー株式会社との取引等について、当該取引等の必要性および当該取引等の条件が第三者との通常の取引の条件と著しく相違しないことを確認しております。

以上

(お問い合わせ先)

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社

電話 (03) 5785-1074

E-mail: press@sonyfh.co.jp

(ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社のホームページ)

<http://www.sonyfh.co.jp/>